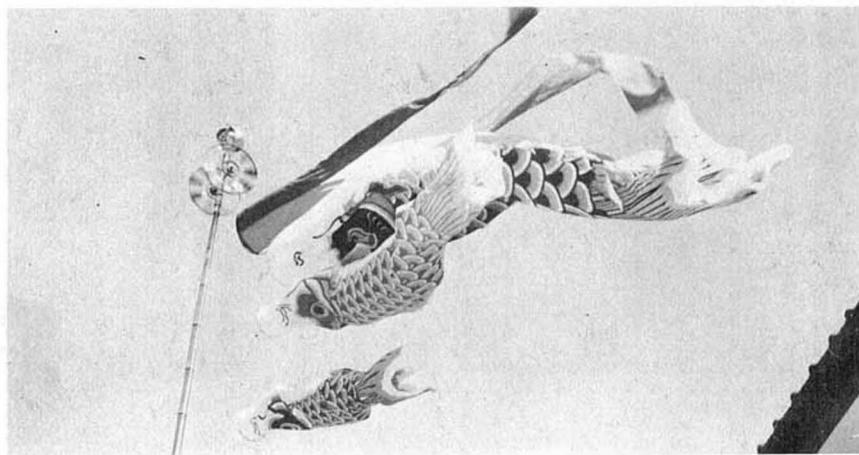




編集 国見町役場
発行

昭和49年 5月15日

No. 11



五月かやわさ

青空に泳ぐ

こいのぼり

木々の緑は

日ましに色を濃くし

青葉若葉が日に映えて美しい

青空には

五月の風物こいのぼりが

ひるがえる

中国では黄河のこいは、「竜門」と呼ばれる岩場と激流をのぼりきって竜と化するという話があり、それが「登竜門」と「こいのぼり」の起りだそうだ。

一家に男児が生まれると「こいのぼり」にわが子の立身出世の願いを託したものだそうだが……

人口と世帯数

男 5,821人

女 6,063人

計 11,884人

世帯数 2,690

49. 5. 1現在

町民の熱意みのる 地方史として 全国トップレベル

町民待望の『国見町史』が発刊された。ずいぶん長い陣痛であった。ずつりと重い大冊を手にし、ページをめくって見ると、その内容の豊富さ、編集の新鮮さに目を見はるばかりである。よくもこうあつ

待望の町史発刊



めたものだ、そしてつっぱにつくつたものだ」と感嘆する。

合併二十周年記念事業のひとつとして町史をつくらうと話が出たのが昭和四十五年の春である。まず町長を委員長とし、議会、教委、役場、学識経験者など各界代表をもって編さん会議を構成し、根本方針を決定、福大教授小林清治、元福島県史編さん室長宗俣喜代

次、県文化財専門委員梅宮茂彦の三先生を顧問に、県下きつての若手研究家の先生方を編集専門委員に委嘱し、また、渡部、鈴木の両氏をもって編さん室で作業の準備をすることになり編集陣容を整つた。これをバックアップするための町民組織として、多数の協力委員が委嘱され、さらに町民の自主的研究と自発的協力を進めるための郷土史研究会も発足、各区長、部落長をはじめ有志の協力のもと古文書の探訪、民俗・遺跡や文化財等の調査を進めた。短期間にもかかわらず豊富な資料をあつめたコツはこ

にあるようだ。町史第二巻は素人にもよくわかるように懇切な解説を施してある。こんな親切な資料編ははじめて...という賛辞が多い。なお驚くべきは値段である。町内子約千五百円は別として、定価三千五百円というのは破格である。これだけの調査研究をし、編集するための経費は莫大のものである。

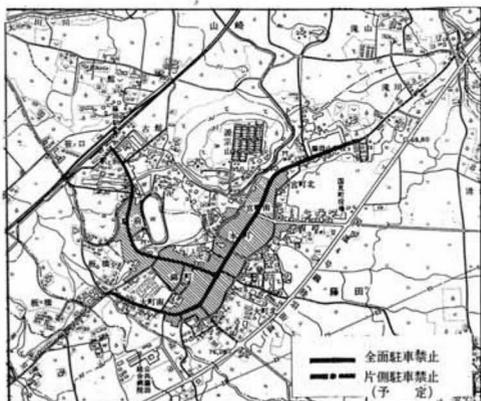
読もうとしてもむずかしくて読めないとか、読んでもさっぱりわからないし、おもしろくないという人が多い。去る五月八日、郷土史研究会総会の席上、顧問小林清治先生の「国見町史の見方、考え方」のお話を聞いた。実によくわかり、おもしろい。ああ聞いてよかつた、買ってよかつたというみんなの声。資料編ともなれば辞書や百科辞典と同じく、読み方、使い方があつた。専門家の指導を受けるとともにみんな共同学習をしようとして申し合わせた。

次号は資料編2として、明治、大正、昭和の資料ならびに民俗について載せるといふ。いわば、われわれの過去、現在の姿を残すというのだから、それこそわれわれが本気にならなかつたらほんものはできない。町民各位のご協力を期待する。

町史第2巻の他に、「国見町史資料所在目録第一集」が発刊された。これは、「小坂、山崎、徳江、光明寺、西大枝、川内」の各区有文書目録が載せられている。これにより文書の散逸を防ぐとともに調査研究などに利用することができるようで大いに活用したいものである。(発行部は少ないが町内の研究者には有償で頒かつつことである。)

全面駐車禁止

6月1日から藤田市街地



交通事情等により、藤田市街地の片側駐車禁止の区域が六月一日より全面駐車禁止となります。また、駐車禁止となつていなかった区域は片側駐車禁止となる予定です。なお、全面駐車禁止及び片側駐車禁止予定の区域は次のとおりです。

- (全面駐車禁止)
 - 板橋(野村自転車店前) - 藤田小学校前
 - 国鉄藤田駅前 - つくだや呉服店前
 - 片側駐車禁止予定)
 - 舟山八百屋前 - 四号国道まで
 - まるぜんはき物店 - 四号国道まで
 - 国鉄藤田駅 - 小坂路切手前までの県道
 - 国見電子K・K前の町道
 - 藤田小学校前 - 滝川橋まで
 - 駅前羽商商店斜め前 - 山崎路切手前まで(県道赤井畑線)

実印はあなたの財産

「印鑑証明を考える」

最近印鑑証明を必要とする人が多くなりました。不動産登記、公正証書の作成、個人の商品取引など重要な契約には欠かせないものとなっております。

ところが、この自分の財産ともいふべき実印を軽く考えている人が以外と多いのに驚かされます。

私たちが生活していくためには道路や上下水道、学校、社会保障など社会全体として必要なものや制度がたくさんあります。

このようなものを整備したり、病気が貧困を防ぎ、暮らしを豊かにして活動に国はいろいろな活動を行なっています。

税金はみんなのために使われています

用的大部分は私たちが納めた税金で賄われています。

昭和四十九年度の国の一般会計予算は十七兆九百九十四億円で、このうちの約八〇％は私たちの納めた税金です。

これを税金千円あたりの使いみ

- ちにしてみると次のとおりです。
- 国民の健康や生活を守るために 一〇三円
- 住宅や道路などの整備のために 一六六円
- 教育と科学技術の振興のために 一一五円
- 国土の防衛 六四円
- 地方財政の援助のために 二〇〇円
- 国債の償還や利子支払いのため 五〇円
- その他いろいろな国の施策を行うために 二〇〇円
- 合計 一〇〇〇円

《委任状様式例》

委任状は定まった様式はないのですが、簡略ではつきりわかるものをお願いします。

50円
収入印紙

委任状

右の者を代理人と定め印鑑証明「二通」受領の権限を委任します。

代理人 住所 国見町大字藤田字一丁田二の1
氏名 甲 野 一郎

委任する人 住所 国見町大字藤田字北百番地
氏名 乙 野 二夫

昭和四十九年五月一日
国見町長 殿

も親子でも本人以外には絶対に交付できないのです。

ただ、やむをえない理由で役場に来れない人は、代理人に自筆の委任状を添えてください。

委任状に定まった様式はありません。五十円の収入印紙をはり簡略ではつきりわかるものであればよいのです。

よく「めんどうなことだ」とおっしゃる方が多いのですが、その重要性を考えれば当然なのです。

みなさん、実印は大切に保存しお互いに気をつけましょう。

なお印鑑登録または改印する場合は、本人の氏名と合わない字体、印鑑の印影のはつきりしないもの、他の人のものに届出されているのは登録できません。また未成年者の登録や印鑑証明は親権者（父や母）に求めてもらわなければなりません。

その他詳しいことは役場住民係にお問い合わせください。

《国民年金 ミニガイド》

保険料は国でも負担する

先月号において、定額保険料と附加保険料のことを述べましたが、定額保険料についてはみなさんの納めた額の半分にあたる額を国が負担して一緒に積立てていきます。月九百円に加えて国が四百五十円を足しますので、つまりひとり千三百五十円を積み立てていくわけです。

また、四十九年一月から十年年金には三三、三三、三三から約四五年年金には三三、三三から約四二％と、それぞれ国の負担率が大幅にふやされました。

附加保険料については、その何割と一緒に積み立てるといふことにはしませんが、年金を支払うときに給付額の二割五分を国が負担することにしています。

なおくわしいことは役場年金係でおたずね下さい。

人間環境の保全に務めよう

6月5日から環境週間

国連においても昨年、六月五日を「世界環境デー」と決め、毎年この日に人間環境の保全と意識の高揚を図るため世界的な活動を行なっております。

わが国でも六月五日を初日とした環境週間を設け、全国的な運動が展開されようとしています。

私たちが環境保全思想の認識を

きれいな地球 広がる未来

深め、自然の山、海、川をたいせつにし、このかけがいのない地球を守りましょう。

広がる未来

火の守り万全

国見町消防団は、去る四月二十
八日午前九時より藤田小学校々庭
において全団員による春季点検を
行なった。

藤田地内商店街路上の観閲式に
はじまり、ラッパ隊を先頭に威風
堂々たる入場行進のあと、通常点
検、各個教練、小・中隊訓練、ポ
ンプ操法、分列行進など、きびき
びした動作で日ごろの訓練を披露



した。
また、伊達地方消防組合西分署
から化学消防車も応援出勤し油火
災に対するその威力が披露され、
防火に万全の態勢を固めた。

次に佐藤町長の講評、樋口団長
からの訓示のあと表彰が行なわれ
、退職された元分団長佐藤直哉さ
ん、火災未然防止協力者の一条ヒ
デ子さん、防火水そうの用地贈与
者佐藤タカさん、そして第二分団
第一部のラッパ隊の活動に対し

それぞれ感謝状が贈られた。
また次の方々が知事表彰の伝達
や優良消防団員として表彰された

- 福島県知事表彰(伝達)
精勳章 副分団長 鈴木政治
勳統章 副部長 村上公月
団員 武田正明
- 自治消防発足二十五周年記念章(伝達)
団長 樋口弥太郎、副団長 菅野賢一郎、分団長 斎藤清、副分団長 鈴木政治、班長 村上誠一、元分団長 佐藤直哉
- 福島県消防協会長表彰(伝達)
精勳章 副分団長 長谷川正男

- | | | |
|-------|------|------|
| 精勳章 | 副部長 | 熊坂栄一 |
| 班長 | 菊地平助 | |
| 高橋勝美 | | |
| 高原正夫 | | |
| 秦 次男 | | |
| 佐藤俊一郎 | | |
| 菅野一英 | | |
| 高野久吉 | | |
| 安藤清敏 | | |
| 斎藤 実 | | |
| 横山庄一 | | |
| 田口義晴 | | |
| 佐藤秀雄 | | |
| 佐久間寿助 | | |
| 近野富多 | | |
| 松浦五郎 | | |
| 佐藤正一 | | |
| 佐藤正雄 | | |

国見史跡めぐり 松の掛腰経義

題字は 佐藤町長



この松の木は、国見町の代表的な史跡として昔から多くの人々に知られている。
治承年中(一一七七一―一八〇年)、源義経が平泉藤原秀衡の館に赴く途中、此地に休んだところ動物がなかったため、傍に在った若松を曲げて腰掛けた。
この若松が成長し、後年、東西一九間、南北一八間、高さ一丈余二一一年)に植えかえられた二代目であるという。松の木のかたわらには義経神社がまつられ、寛政一二年(一八〇年)に随古堂素園が義経を追慕した碑文がある。

この伝えはいつ頃起こったもの

であろうか。町史第二巻をみると、延宝二年(一六七四年)の幕府役人を案内する時に使用した案内記に記されており、このことから、少なくとも江戸時代の初め頃にはすでにこの伝えがあったと考えられる。そしてまた多くの旅人にも知られ、かなり広く流布している。

徳江登さんに善行章

県知事から表彰

五月三日憲法記念日、県庁の正日、大字山崎字北古館地内にある序で行なわれた恒例の知事表彰式において、大字山崎字北古館八番地の徳江登さんは善行者として県知事より表彰されました。



これは、昭和四十八年四月十八

恒例の農業市でにぎわう

五月五日子どもの日に、恒例の農業市が親月台公園広場で開かれました。



農業市には、つつじ、さつき、松、観葉植物などの盆栽や、なす、わぎなどの野菜苗の店など、公園の池周辺にたくさん立ち並び、また午後からは好天に恵まれ、町内外から多岐の人たちで夕方までにぎわいました。

親月台公園の農業市風景

町の連絡協議会長ら決まる

このほど昭和四十九年度、国見町部落会長連絡協議会や納税貯蓄組合連合会などの総会が行なわれ、それぞれの新役員が次のように決まりました。

●部落会長連絡協議会

- 会長 齋藤 太郎
- 副会長 後藤清四郎
- 会計 桂島 幸一
- 監査 高橋 勇記
- 佐藤喜二郎

●納税貯蓄組合連合会

- 会長 吉田 勝由

婦人会長も決まる

婦人会においてもこのほど総会を開き次の方々を会長にえらびました。

- 連絡協議会長 鈴木志都賀
- 藤 田婦人会 曳地とみこ
- 小坂婦人会 林 キク
- 森江野婦人会 蓮田ナミ子
- 大木戸婦人会 渡部サカ
- 大枝婦人会 井砂スイ

- 副会長 佐久間正寛
- 会計 齋藤 太郎

●保健委員会委員

- 委員長 大波 政吉
- 副委員長 佐久間信三
- 監事 佐藤 義雄
- 六戸新五郎

●民生委員、児童委員

- 総務 八島福太郎
- 副総務 五十嵐 衛

●農業（生活）改良推進員協議会

- 会長 仲野 周一
- 副会長 佐藤 丈男
- 佐藤 ツル

記念碑完成

このほど滝川河川改修並びに大枝第一土地改良区事業の記念碑が大宇川内の磐島神社境内に完成、その除幕式が去る四月十三日、同境内で行なわれました。

川内地区は、古来、そまや養蚕などの農業地として肥沃な土地に恵まれていたが、たびたび阿武隈川や滝川の氾濫のため洪水に見舞われ大きな被害を被っておりました。

しかし、この河川改修及び耕地整理によりその被害もなくなり、当時の関係者の功績を顕彰するため、このたび関係地区民が事業記念碑建立委員会（会長佐藤善右工門町長）を設立し、百二十万円を投じて立派な記念碑を完成させました。



お知らせ 印紙税の税額が かわりました

五月一日より

不動産売買契約書や借用証書、領収書などの文書を作ったときには印紙税がかかります。これは種類が多く、同じ種類の文書でも記載金額によって税額が違うこともあり、ここに主な改正点をあげてみました。

●受取書の印紙税は一万円以上一律二十円でしたが今回の改正で三万円未満は非課税、三万円以上五十万円以下は五十円、五十万円を超える受取書についてはその金額に応じて印紙税がかかります。

●土地売買契約書、請負契約書、手形などのうち高額な契約金額などのものが上がります。預貯金証書、委任状、物品売買契約書など一律二十円だったものの印紙税額が五十円になりました。

●また、他の文書の最低税額が二十円だったものも五十円になりました。その他くわしいことはよりの税務署でおたずね下さい。

▽小児マヒ生ワク投与△

(第二回目)

○五月二十日 国見町役場 小坂小学校

○五月二十一日 森江野小学校 大木小学校

※両日とも午後一時十五分から午後一時三十分までに行ないます。

○該当者 (1)昭和四十八年中に生まれ、まだ投与を受けていない方 (2)昭和四十八年中に生まれ、一回しか投与を受けていない方

児童手当を受けている方へ

●●● 現況届を(毎年六月に) ●●●

児童手当受給者の方は、六月一日から三十日までの間に、児童手当現況届を役場福祉係に出して下さい。

この児童手当現況届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを毎年六月一日の状況について確認をするための届です。もしこの届を出さないと、引き続いて受給資格があっても、六月分以後の児童手当の支払を受けることができなくなり、必ず提出して下さい。

※児童手当制度
— 受給資格と支給額 —

公給領収証を 受けとりましょう

旅館、料理店、バー、キャバレー、すし屋(二千二百円超)などで支払った料金は一〇%の料飲税が含まれています。そしてこのような場合、経営者は公給領収証を発行することが義務づけられています。

公給領収証は、その税金を間違いないように納めたいしになるものですからご会計の際には必ず受け取ってください。

町福祉協議会へ寄付

このたび大木戸宇宮原、ユキドレス産業株式会社より、国見町社会福祉協議会に、町の季節保育所の母さんたちに役立てほしいと制服十六着をいただきました。厚くお礼申し上げます。

おめでとうございませう

出生(四月七日届けられた人) 敬称略
ことこの名 保護者名 部署

- 啓貴 佐藤 啓次 貝田
- 博幸 鈴木 信二 宮町南
- 健市 渋谷 肇 光明寺
- 和博 斎藤 洋二 町東
- 文博 タカ タカ
- 孝之 佐藤 孝男 鳥取
- 照美 佐久間勝雄 第二
- みき子 佐藤 光永 山根
- 義郎 佐藤善次郎 石母田東
- 桂子 佐藤 次夫 錦町
- ひろみ 佐藤 一郎 山根
- ひろみ 斎藤 正一 源宗山
- 市子 秦 裕俊 本町
- 忍 栗原 悦行 宮町南
- まゆみ 渋谷 信吉 源宗山
- 伝 佐藤 邦治 石母田東
- 真由美 大竹 達男 錦町
- 真由美 高橋 正吉 貝田
- 真樹子 大友 武 前田
- 勝 八巻 憲司 駅前

防げ！山火事

忘れるな

山のころろえ

火の始末

おくやみ申し上げます

(四月中に届けられた人) 敬称略

氏名	年令	部署
稲村 登	68	宮町南
斎藤 シホ	86	石母田西
阿部善二郎	50	板橋
実沢 スイ	87	第九
鈴木幸二郎	76	川内
梅谷 ヨシ	73	貝田
松田 次郎	62	泉田
八巻 市蔵	80	第七
菅野 重光	77	内容東

今月の納税

固定資産税 第一期

軽自動車税 全期

(伊達西根堰土地改良区費)

(前期)